

新型コロナウイルス感染症対策について

判断項目

下記項目に該当する場合は、活動自粛（○×の判断）をお願い致します。

- ・本人又は同居家族が陽性となった場合
 - ×自宅待機中は活動自粛（参加不可）
 - 自宅待機期間中を経て、保健所の許可を得た後に参加可能
 - ・本人又は同居家族の方が濃厚接触者と判断された場合
 - ×該当者の自宅待機中は活動自粛（参加不可）
 - 該当者等が解除された翌日から参加可能
 - ・発熱（平熱より高い）、せき、のどの痛み、味覚嗅覚異常等の症状がある場合
 - ×本人だけではなく、同居するご家族に同様の症状がある場合は活動自粛（参加不可）
 - 該当者の症状が無くなり体調が回復次第参加可能
 - ・本人又は同居家族の学校、幼稚園、保育園、職場等において陽性者が確認された場合
 - ×濃厚接触の有無が明らかな状況下でも、その日より3日間は活動自粛（参加不可）
 - 上記において、3日間の体調変化が見られない場合は参加可能
- ※その他事項につきましてはお住まいの各市町、その教育委員会等の方針に従い対応させていただきます。